

平成29年3月28日

於 教育委員会室

平成29年3月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成29年3月大和市教育委員会定例会

○平成29年3月28日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	小 松 俊 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	金 子 勝	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	佐 藤 正 美
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	佐 藤 則 夫
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	山 崎 浩

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋 藤 信 行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
  - 2 会議時間の決定
  - 3 前会会議録の承認
  - 4 会議録署名委員の決定
  - 5 教育長の報告
  - 6 議 事
- 日程第1（議案第 9号）大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第2（議案第10号）大和市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第3（議案第11号）大和市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について
- 日程第4（議案第12号）教育費予算の配分に関する規程の一部を改正する規程について

日程第5（議案第13号）学校職員服務規程の一部を改正する規程について

7 そ の 他

8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本 ただいまから教育委員会3月定例会を開会いたします。会議時間は午後  
教育長 1時までとします。

前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の会議録の署名委員は、3番、鈴木委員、4番、小松委員をお願いいたします。

2月24日には、市の小中学校全て修了式が行われ、おかげさまで無事に平成28年度の全教育課程が終了したところでございます。ありがとうございました。

続きまして、教育長からの報告をいたします。

2月18日には、大和市自治会交流フェスタが開催されました。今年から文化創造拠点シリウスの芸術文化ホールでの開催ということで、講演会やミニコンサートなどもとり行われました。自治会加入率が落ちていることをお聞きしますが、災害時など、自治会は私たちの安心・安全をお互いに守る組織でもございます。ふだんから多くの方が高い意識を持って、地域のつながりを強くしていただきたいと思います。

19日には、大和市太極拳フェスティバルとすてきな子育て講演会の開会式に参加させていただきました。太極拳フェスティバルは、例年スポーツセンターの体育館で行われていたものですが、今年度は文化創造拠点シリウスのメインホールのステージでの発表ということで緊張されたと思います。大和市太極拳協会創立25周年ということもあり、多くの方が参加され、座席がいっぱいになっていました。すてきな子育て講演会では、「愛情はどうやって伝えたらいい」というテーマのもとに、心理学博士の麻生典子先生からタッチプログラムについての実践方法を紹介していただきました。

22日には、いじめ問題対策調査会を開催いたしました。私からは、原発避難に関するいじめへの県や市の対応をご説明し、組織やシステムだけでなく、それを運用する先生方一人ひとりの意識が問われていることをお話しさせていただきました。厳しい目で市や各学校のいじめに対する取り

組みを点検し、意見をいただけるようお願いいたしました。

26日には、教育委員会表彰式をとり行いました。大木市長を初め、多くの方に来賓としてご臨席賜る中、51人の方と4団体に表彰状をお渡しすることができました。様々な立場から社会教育や青少年健全育成活動にご尽力いただいておりますことに、改めて感謝申し上げたいと思います。委員の皆様もお疲れさまでした。

3月10日には中学校の卒業証書授与式が挙行され、無事に卒業生を送り出すことができました。私は光丘中学校の式に参加させていただいたのですが、呼名に対する返事や証書を受け取る姿勢もとても立派で感心いたしました。校歌や合唱も気持ちが素直に伝わってくる、すばらしいものでした。

12日の午前中には、母親クラブ大会が行われました。「乳がん撲滅、医療の現場から」と題して、かまくら乳がんセンターのセンター長の土井卓子先生からお話を聞きしました。乳がんの患者数が増えていることや、発症年齢が下がりつつあることなど、乳がんに対する必要な知識を網羅的に教えていただき、結びには自己触診の方法なども学びました。また、講演の後にはミニコンサートも行われました。

午後には、大和市少年消防団第24期生の卒団式がございましたので、参加させていただきました。今年は112名の卒団でしたが、活動はますます充実しており、1月に行われました赤十字救急法競技会では、初出場ながら少年の部の1位から4位までを独占するという快挙をなし遂げたということです。来年度からは正式に中学生の団員も募集し、今年を上回る団員が集まりそうだということです。少年消防団の子どもたちが大人になったとき、地域の防火や災害への対応の中心となってくれることを期待したいと思いますし、教育委員会としてもできることは協力してまいりたいと考えております。

17日には、市内小学校の卒業証書授与式が行われました。卒業生の最後の呼びかけには、卒業生はもちろん、会場の保護者の皆さんの多くが涙していらっしゃいました。後ほど教育委員の皆様のご感想もお聞かせ願えたらと思います。

19日には、大和珠算連盟競技大会表彰並びに優良生徒表彰式が行われました。そろばんは右脳を発達させるともお聞きします。これからも上達できるよう頑張ってほしいと思いました。

21日には、臨時小中校長会を開催し、人事案件をお伝えいたしました。

23日には、交通安全対策協議会役員会が開かれ、定時総会に向けての議案の検討などが行われました。

26日には、大和市野球連盟総合開幕式が行われる予定でしたが、残念ながら雨天のため中止となっております。

次に、平成29年市議会第1回における一般質問の報告をいたします。時間の関係で主なご質問に絞らせていただきます。

大波議員からは、教職員の時間外労働に関するご質問でした。教員の部活動顧問従事率は全体で62.6%であり、平日の活動時間では2時間以上から3時間未満が、休日では4時間以上が最も高い割合になっています。また、部活動により終了時刻は異なりますが、大会等の特別な場合を除き、各学校では最終下校時刻を決めていることなどをお答えいたしました。

金原議員からは、小中学校におけるSDGsの取り組みについてのご質問でした。持続可能な開発のための目標であるSDGsの示す環境、人権、多文化理解などの目標は、学習指導要領の中に位置づけられており、各教科や総合的な学習の時間等で学習が進められています。教育委員会といたしましては、今後も各学校がSDGsの理念を意識しながら、学習活動に取り組み、子どもたちの学びを深めていけるよう、情報提供に努めていくことをお答えいたしました。

平田議員からは、部活動指導への支援、小中学生のインターネット利用、薬物乱用防止に関してのご質問がございました。教員の負担軽減のため顧問の複数配置を進めており、平成28年度は約72%の部活動が複数配置となっております。また、専門的な技術指導ができる外部指導者30名を1人、年間52回、学校の状況に応じて派遣しております。インターネットに関しましては、情報モラル実態調査によりますと、小学6年生で

は携帯ゲーム機でのインターネット利用が66%と一番多く、中学3年生ではスマートフォンでのインターネット利用が66%と最多になります。インターネットを利用した誹謗中傷やいじめなどの問題が懸念されることから、情報モラル教育の重要性が増してきております。教育委員会といたしましては、変化が激しい子どもたちの実態に即した授業支援や保護者への啓発、教職員への研修等を今後も実施していくことをお答えいたしました。また、薬物乱用についての指導は大変重要であると認識しており、小中学校では体育や学級活動などの時間に薬物の有害性や犯罪性について計画的に指導していくこと、平成28年度における市内小中学生の薬物乱用にかかわる問題行動の事例はありませんが、今後も子どもたちの健全な成長に向け、発達段階に応じた効果的な指導に努めていくことをお答えいたしました。

小田議員からは、学習指導要領改訂への対応と、北部地区の学校規模適正化の状況のご質問でした。次期学習指導要領では、子どもたち一人ひとりが未来の担い手となるためには、よりよい人生や社会のあり方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していく力が求められていること。さらに、学校教育が学校の中だけで収束するのではなく、現実の社会との関わりの中で展開していくことが必要とされており、この実現に向け、主体的な学びや対話的な学びを通して、様々な意見等を精査し、より深い学習につなげていく授業改善とともに、テーマを軸に各教科等の内容を関連させながら、横断的に学習を進めていくカリキュラムマネジメントの確立についても言及されており、今後は教職員への研修等も大変重要になると考えていることなどをお答えいたしました。また、学校規模の適正化に関しましては、市の北部から中部地区において、宅地開発や大型マンションの建設等により、児童数が微増傾向にあり、通学区域の弾力的運用により、北大和小学校は中央林間小学校へ、大和小学校は大和東小学校や大野原小学校への通学を認めるなど、学校規模の是正を図っていくこと、中でも北大和小学校は31学級を超える過大規模校であり、今後教室数の不足が見込まれることから、増築に向けた設計業務委託を平成29年度予算に盛り込み、地元関係者による協議会の意見を取り入れな

がら、教育及び学習環境の改善を進めていることとお答えいたしました。

河端議員からは、多様な学びの場の推進についてのご質問でした。中学校夜間学級については、平成27年7月に文部科学省から通知のあった既卒者の受け入れに始まり、年齢超過の未就学者の学習の場、さらに不登校生徒の受け入れなど、その役割が拡大しており、現在、神奈川県教育委員会が主催する中学校夜間学級等連絡協議会に参加し、県の基本的な考え方や方向性、既設の夜間学級の取り組み等の情報提供を受けています。しかしながら、中学校夜間学級の設置に関してはニーズの有無を初め、場所の問題や教職員の確保、また環境整備や運営に係る費用など、多くの課題があると捉えており、今後国や県、他自治体の動向を注視していくとお答えいたしました。また、フリースクール等についても学びの場の一つの選択肢として、児童生徒や保護者の気持ちを尊重しながら、学校と教育委員会が継続して関わり、支援していくことが重要であると考えており、相談者に対しては事情や希望を丁寧に聞き取りながら、県教育委員会のホームページも含め、必要とされる情報を直接提供していることとお答えいたしました。

中村議員からは、市制記念日についてのご質問がございました。市制記念日を新たに休業日とすることには多くの課題があり、難しいと考えております。しかし、地域を知り、伝統や文化を大切に、郷土の発展に努めることは学習指導要領に目標として挙げられており、市制記念日を通して市の成り立ちについて学び、歴史や先人の苦勞を知ることで地域に誇りを持てるようになることは大変重要なことであると考えことから、子どもたちが地域のきずなや郷土愛を育む地域学習に、市制記念日についての学習を位置づけ、指導を行ってまいりたいと考えていることとお答えいたしました。

二見議員からは、インフルエンザ対策についてのご質問でした。

平成28年度には本市の小中学校でインフルエンザにより学級閉鎖になったクラス数は平成29年3月3日現在の累計で小学校95クラス、中学校17クラスとなっております。インフルエンザの予防については、学校では児童生徒に手洗いやうがいを励行するとともに、規則正しい生活やバ



ランスのよい食事について指導しており、保護者には保護者だよりなどにより家庭での協力を呼びかけております。議員ご提案の次亜塩素酸水を使用した空気清浄機は介護施設などへの導入例があることから、インフルエンザ対策としての有効性について今後も国の動向等を注視してまいりたいと考えていることをお答えいたしました。

町田議員からは、子どもの体力と外遊びについてのご質問がございました。最近3年間における全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果の推移を見ると、本市の小中学生の体力合計点は全国平均より低いものの、小学生では上昇傾向が見られ、中学生では反復横跳びと持久走について上昇傾向にあります。また、生活習慣や運動習慣の調査結果からは、平日のテレビやビデオの視聴時間が長く、朝食の喫食率が低く、夕食を定時に摂取していないなど、規則正しい生活習慣が確立されていない状況が見られました。そこで平成26年度から3年間にわたり、大野原小学校と文ヶ岡小学校において、子どもたちの健康の保持増進、体力向上のために、外遊びも含む運動、食事、睡眠などの生活習慣サイクルの確立が重要であると考え、研究に取り組んできた結果、子どもたちは外に出る機会が多くなり、多様な遊びに参加したり、自分の目標に沿った運動に積極的にチャレンジするなど、学校での運動習慣が着実に定着してきていることがわかりました。今後は2校の研究成果をもとに、資料を作成し、各校へ情報提供するとともに、研修会等でも周知することで健康・体力つくりに向けた取り組みが一層推進されるよう働きかけていくことをお答えいたしました。

高久議員からは、教職員の多忙化と、部活動の顧問に関わるご質問がございました。教職員の多忙化が指摘される中、教育委員会では校務の負担軽減及び教材研究や子どもと向き合う時間の確保など、教育の質の向上を目指して校務支援システムを導入し、平成28年度から本格的に運用しております。システム導入後の教職員への実態調査アンケートからは、特に通知表などの文書作成において効率化が図られたとの回答を得ております。また、部活動の指導に当たる顧問につきましても、専門的な技術指導を提供する外部指導者を派遣するとともに、あわせて複数顧問制を敷くための人的配置によっても教職員の負担軽減を図っていることをお答えいた

しました。

国兼議員からは、環境教育とヤゴ救出作戦についてのご質問でした。市内では引地川や境川を学習の場として、季節の生き物が、植物の観察、川をテーマにした調べ学習等に取り組んでいる学校がございます。児童生徒にとって観察・実験などの体験学習は貴重な経験であり、今後も自然環境を生かした教育活動を進めていきたいと考えております。また、身近にいる昆虫を教材とした学習は、小学校の生活科や理科で取り組んでおり、学校プールにいるヤゴから昆虫の成長や生態を学ぶことも一つの方法であると考えられますが、ヤゴの観察等の再開につきましては、プール清掃時の環境放射線量を考慮して中止した経緯があることから、現在も継続的に測定している小中学校の環境放射線量を注視しながら、慎重に判断したいと考えていることをお答えいたしました。

山崎議員からは、支援が必要な子どもたちに関してのご質問がございました。特別支援学校と市立小中学校の居住地交流につきましては、ともに助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会として実施しており、今年度は県立特別支援学校在籍児童生徒のうち、20人が延べ46回行いました。子どもたちが互いのよさや多様性を認め合うことで豊かな人間性が生まれ、地域とのつながりを深めることで将来の生活がより充実していくと考えており、今後も特別支援学校と密接に連携した交流を進めてまいりたいと考えていることをお答えいたしました。また、支援シートは高等学校への進学後も生徒に対する一貫した支援を行うため、希望する生徒の保護者と中学校の教員がこれまでの支援の内容や様子について一緒に作成し、高校に提出するもので、平成27年度、進学時に支援シートを作成した通常の学級在籍生徒は6名おりました。今後も校長会等を通して必要とする保護者へ適切な情報が伝わるよう努力してまいります。

山田議員からは、男女共同参画の視点に立った教育はどのように行われているかのご質問でした。小学校では一人ひとりの違いを認め、性別にかかわらず、互いを尊重し合う心を育てるため、道徳や総合的な学習の時間を通してお互いを価値ある存在として認め合おうという意識を育てております。中学校では心身の発達に伴い、異性への関心が高まってくること

から、性に関する適切な態度や行動、異性の尊重について学んでおります。保健体育の授業や学活、道徳などの時間に男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係づくりに取り組むとともに、デートDV予防教室なども実施しており、今後も学校教育のあらゆる場面で取り組んでまいりたいと考えていることをお答えいたしました。

宮応議員からは、いじめのない学校を目指してと、就学援助制度の充実についてのご質問でした。いじめは行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じた場合にいじめと認知いたします。そのため、行為を受けた児童生徒の立場に立ち、いじめを把握することが重要です。平成27年度、本市立小中学校のいじめの認知件数は、小学校161件、中学校59件、合計220件となっており、小学校のいじめ認知件数は増加傾向にあります。小中学校ではいじめの未然防止・早期発見が重要と捉えており、いじめの認識が難しい無視などについても実態を把握できるよう、日ごろの観察に加え、子どもたちへのアンケートや教育相談、保護者との定期的な面談を行っております。一人ひとりの子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、これからもいじめを絶対に許さない学校、いじめを生まない学校づくりに努めてまいることをお答えいたしました。また、就学援助に関しては、本市では今年度から就学援助受給者で公立中学校に入学する児童に対し、従来は入学後の8月に支給していた新入学学用品費を、県内市町村では最も早い時期となる入学前の12月に入学準備金として支給することといたしましたが、小学校の入学準備金の支給につきましては、保護者への周知や申請方法、所得判定の方法など、様々な課題があることから、今後調査・研究してまいりたいと考えていることをお答えいたしました。

青木議員からは、不登校に関してその背景や原因、支援に向けての教員の役割や専門機関との連携などのご質問がございました。不登校の原因がますます多様化する中、教育委員会といたしましては、それぞれの学校を核として、スクールソーシャルワーカーやカウンセラー等を派遣し、児童生徒一人ひとりに応じた支援体制づくりに取り組んでまいりました。その結果、児童支援中核教諭や教育相談コーディネーターと担任が中心となって、専門的な立場からの意見やアプローチも生かしながら、組織的に不登

校児童生徒の支援に当たる素地が各学校にできつつあると認識しております。特に虐待が背景にあることが認められる場合には、速やかにこども部や児童相談所との連携を図り、児童生徒の安全確保を第一に取り組んでおります。小学校の不登校児童数は、平成25年度46名、26年度59名、27年度67名で、3年前から増加傾向にあり、中学校の不登校生徒数は平成25年度から202名、26年度173名、27年度184名で、増減を繰り返しながら横ばいの傾向にあります。複数回答による不登校の原因の主なものは、小学校では家庭に関わる状況が最も多く、全体の67%を占め、続いて学業不振が15%、いじめを除く友人関係をめぐることが10%となっております。中学校ではいじめを除く友人関係をめぐることが最も多く、45%を占め、続いて家庭に関わる問題が33%、学業の不振が21%となっております。不登校の原因の多様化が今後も予想される中、学校現場と関係機関がなお一層の連携を図り、それぞれの子どもの背景に寄り添った支援体制の充実にこれからも取り組んでいきたいと考えていることなどをお答えいたしました。

古谷田議員からは、海洋教育について、小中学校のプールについて、全小学校のサッカーゴールについてのご質問がございました。海洋に関する教育の一環としてのマリンスポーツ等による体験活動につきましては、キャンプや修学旅行などの郊外学習で実施することにより、児童生徒にとって貴重な経験となるものと考えますが、学校からの移動や十分な時間の確保などの課題があり、授業として実施することは難しいものと考えております。また、小学校においては高学年を中心に着衣水泳を実施し、命の守り方を指導していることをお答えいたしました。小中学校のプールにつきましては、プール本体の塗装やろ過器の取りかえなど、施設の状態を見ながら必要な修繕を行い使用しており、現在のところ小中学校の水泳の授業において、民間の屋内プールを拠点的に使用するなどの予定はございません。しかしながら、いずれは老朽化等により使用が不可能になる場合を想定し、各学校の状況を勘案しながら、今後、民間プールの活用等について検討していく必要があると認識しております。小学校のサッカーゴールにつきましては、買い替えが必要であると判断したサッカーゴールは、学校

の要望を聞きながら、アルミ製のものの購入も今後検討してまいりたいと考えていることなどをお答えいたしました。

最後に、次月定例会までの予定に簡単に触れさせていただきます。

3月31日には、退職辞令交付式を全員協議会室で行います。

また、4月3日には採用等辞令交付式を保健福祉センターでとり行います。教育委員の皆様もよろしく願いいたします。

5日には、小中学校の入学式が予定されております。

6日には、小中校長会を開き、年度の始まりに当たり私から話をさせていただく予定でおります。

14日には、神奈川県教育委員会連合会の理事会・総会が大和市で開かれます。事務局が準備を進めております。よろしく願いいたします。

14日には、中学校教育研究会が、19日には、小学校の教育研究会が、それぞれ総会を予定しております。

また、14日には県市町村教育長会議も開催されます。

15日には、青少年指導員連絡協議会の総会が開かれます。

23日には、大和市少年消防団入団式が芸術文化ホールで催されます。中学生の参加も認められ、ますます活動は活発になっていくものと期待しております。

26日には、県央教育事務所管内教育長会議が予定されております。

大分長くなりましたが、私からの報告は以上とさせていただきます。

ただいま報告に関しまして質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○石川 委員 私は下福田中学校と中央林間小学校の卒業式に伺わせていただきました。下福田中学校は、中学校にしては珍しく、ひな壇をつくりまして、そこで呼びかけ形式で行う卒業式でした。中学校の多くは、代表がお別れの言葉を言う形式ですが、下福田中学校は生徒数が比較的少ないのでできたと校長が話していました。非常に和やかな雰囲気、さすが中学生だなと思いました。小学校の呼びかけ形式とはまた違った雰囲気で、とてもすばらしくて感動する卒業式だったと思います。

また、中央林間小学校は、対面形式の卒業式で、やはりこれも和やか

で、非常に歌が上手なことに感動しました。小学生の歌とは思えないようなきれいな大きな声で歌っていました。

○鈴木 委員 私も小学校と中学校の卒業式に行っていました。なかなか緊張感がある中で厳かな卒業式だったと思います。

印象に残ったのは、小学校も中学校も先生の指導が行き届いているせいか、来賓に対して目をちゃんと合わせ、一人ひとり礼を尽くしていて、とても頼もしく思いました。

○小松 委員 私も卒業式のお話をさせていただきたいと思います。

中学校は、大和中学校に行かせていただきました。代表の生徒がひな壇に上りまして、3年間を振り返り、言葉、合唱が入ったりしておりました。印象的だったのが、男子、女子にかかわらず、涙を流している生徒が多かったことです。その姿を見て、私も思わず涙が出てしまいました。3年間いろいろなことがあったと思いますが、最後に涙を流し、友達との別れ、教員との別れ、学校との別れなどがあり、また、悪いことがあっても、いいこともきっとたくさんあってというような学校への思いが感じられました。

小学校は、南林間小学校に行かせていただきました。最後の退場のところで担任に対して生徒たちが言葉を述べていました。その言葉自体は退場の音楽で聞こえなかったのですが、おそらく担任に対しての別れの言葉を言っていたのだと思います。その言葉を言った瞬間から子どもたちが大号泣を始めまして、その姿を見たときに、6年間、そして6年生での担任とのきずなというものを強く感じました。どちらの学校の卒業式も出席させていただいて、心豊かな子どもたちがたくさんいることを感じてうれしく思いました。

○青蔭 委員 私はこんな時代で恐縮でございますが、ちょっと違った切り口をしたいと思います。

各委員が感動なさっていて、私も感動させていただきましたが、40数名、卒業式に出られなかった子どもがいるということです。修了する仲間とともに晴れがましい式に出られなかった子どもたちには、いろいろな事情があると思います。教育委員として後ほどお伺いしましたら、全員の方

が校長室に来て、担任など数名の教員が拍手をもってお送りできましたとのことでしたが、教員の拍手よりも仲間の拍手が欲しかったと思います。在校生の拍手の中で体育館を去って行く姿をまじまじと拝見しながら、その場所に来られなかった子が40数名いるということ、私は痛く感じておりました。

私が出席した学校でもお伺いしましたが、努力したけれども、当日出席はかなわなかったということでした。できることでしたら、全員がせめて人生の義務教育の卒業式に出て、私ども教育委員がいるうちに、この人数が限りなくゼロになっていただきたいという思いで帰ってまいりました。

○石川委員 去年頃から感じたのですが、小学校の卒業式に、袴のお子さんが大分増えてきたと思います。これは時代の流れなのかわかりませんが、お金のかかるものだと思いますので、その辺のところはどのようなのかなという感じを受けました。

○柿本教育長 他にないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

#### ◎議 事

○柿本教育長 それでは、議事に入ります。  
日程第1（議案第9号）「大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下教育総務課長 別表の青少年相談室職員、心理カウンセラーの項及びスクールソーシャルワーカーの項中の「相談員」の次に「不登校児童支援員」を加えるものでございます。平成29年度から今まで中学校のみに配置していた不登校支援員が小学校にも配置されるということに伴って、関係する規則を改正するものでございます。

資料には、規則の改め文のほか、新旧対照表、現行規則を添付しております。

説明については以上でございます。

- 柿本 細部説明が終わりました。  
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 石川 これは実際にもう既に行われていることであり、また中学校の不登校生徒支援員という文言が既に規則に入っておりますので、小学校のほうに入れることは全く問題はないと感じております。
- 柿本 ほかにごございませんか。  
教育長 ほかはないようでしたら、質疑を終結いたします。  
これより議案第9号について採決いたします。  
本件の原案について、ご異議はございませんか。  
(「異議なし」の声)
- 柿本 異議なしということで、議案第9号は可決いたしました。  
教育長 続いて、日程第2(議案第10号)「大和市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。  
細部説明を求めます。山崎図書・学び交流課長。
- 山崎 第4条第1項中「場合の」の次に「点数は、1回につき10点(貸出し  
図書・学び を受ける際、現に貸出しを受けている図書館資料がある場合は、その点数  
交流課長 も含む。)以内とし、」を加えるものでございます。また、第15号中  
「教育長」を「教育委員会」に改め、「この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。」としてございます。  
こちらの改正につきましては、現行の規則では貸し出し点数について上限を設けておりません。何点でも貸し出しをできるものでございますけれども、今回、10点以内という貸し出し制限を設けたいという改正でございます。
- なお、規則の改正につきましては平成29年5月1日から施行するというところでございます。  
説明は以上です。よろしくご審議お願いいたします。
- 柿本 細部説明が終わりました。  
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 青蔭 10冊という制限をつくることに対して、よい方向かなと思いますが、



- 委員 これからますます図書館が充実してまいりますと、大和市内には大学がございますし、仮に大学論文を書く場合等に、大勢の学生が借りに来て、もう少し貸してほしいというようなことがあるかもしれませんので、教育委員会が別に定めるとの規則の付記で対応するというのでしょうか。
- 山崎 基本的には10冊までということで制限を設けさせていただきますが、  
図書・学び もしそういうようなご相談があった場合は、委員がおっしゃったように対  
交流課長 応させていただきますと思います。
- 青蔭 どうぞよろしく願いいたします。  
委員
- 柿本 今まで制限をしていなかったものから制限を設けるという理由について、説明をお願いします。  
教育長
- 山崎 昨年の11月に文化創造拠点シリウスに図書館を開館いたしました。図書館は席数も多く設定しまして、滞在型の、そちらで本を読んでもいただくというコンセプトのもとにつくっております。そこに来て本を読んでもいただくというために、特に児童書などはたくさん借りていく方がいまして、来た方が手に取ることができないということもありますので、制限を設けさせていただきました。
- 鈴木 私も図書館を利用する一人ですけれども、やはり10冊まではいかなくとも、複数、結構多く借りることがございます。置けばすぐ借りられるというシステムは、セキュリティも含めて素晴らしいものだと思いますが、10冊以内というのは県内市町村の中ではどのような状況であるか、また、10冊以上借りられている方はたくさんいらっしゃったのか、わかれば教えてください。
- 山崎 まず、冊数制限を設けていない市が、大和市、座間市、綾瀬市の3市で  
図書・学び ございました。冊数制限を設けている市で、県内一番多いのが厚木市で1  
交流課長 5冊、その次が、県立の神奈川県図書館、あと川崎、相模原、横須賀、鎌倉、藤沢、小田原、茅ヶ崎、伊勢原、海老名、南足柄、大部分の市が10冊ということです。それより少ないのは秦野市8冊、平塚市7冊、横浜市6冊、逗子市6冊、三浦市4冊というような状況になります。
- また、一般の貸し出しでは93%の方が10冊以内、残りの7%は10

冊以上借りているという現状がございます。あと児童書につきましては、90%の方が10冊以内になります。残りの1割の方が10冊以上借りているというのが現状でございます。

○石川 滞在型の図書館をコンセプトにしているということで、10冊以上の人が大勢いたら、実際に本がなくなってしまうということで、私も時々シリーズものの本などを借りますが、今日は1・2・3巻を借りて、次回4・5・6巻を借りようという形で行きますと、たまたまないことがあります。そういう様なことがあると思いますので、ある程度の制限は必要かなと思います。いわゆる一般的な資料であれば、論文を書くというときの資料として10冊位借りて、その一部だけを見るということもあるのでしょうか、2週間で一般の小説などを10冊読み終えるというのは大変なことです。この10冊とした理由は難しいのかと思いますが、多くの方が10冊以内ということであれば、それでよろしいかと思います。

○小松 私も皆さんと同意見で、93%ぐらいの方が10冊以内ということであれば、適切な、妥当な数字ではないかと思います。

○鈴木 現行は、教育長が別に定めるということですが、教育委員会になった経緯を教えてください。

○山崎 図書・学び交流課は補助執行を受けている部局となります。本来は平成21年当時、補助執行を受けたときに教育委員会に替えるということもあったのですが、ここで文言の整理をさせていただいたものでございます。

○柿本 ほかによろしいでしょうか。

教育長 それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第10号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第10号は可決いたしました。

教育長 続いて、日程第3(議案第11号)「大和市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大 下 市長部局の決裁規程改正に伴いまして、教育委員会におきましても改正  
教育総務 を行うものでございます。

課 長 改正案の中で（２）の人事関係というところで多くございますが、まずは  
休暇等の承認に、自己啓発等休業、配偶者同行休業が新たに加えられて、  
そちらの決裁区分が加わったものでございます。部長におきましては  
部長を除く全職員、教育長におきましては部長となります。育児休業、部  
分休業につきましては、この決裁区分を変更して、今までは教育長が全職  
員でございましたものを、部長が部長を除く全職員、教育長が部長と変更  
しております。また、備考につきまして、介護時間、自己啓発等休業、配  
偶者同行休業を、追加しているものでございます。

服務につきましては、決裁区分を、部長が臨時的任用職員及び非常勤職  
員、教育長が全職員とする変更です。今までは部長が全職員ということで  
ございました。

別表第２の教育総務課につきましては、決裁部分の変更でございます  
が、部長は①に現金取扱員の任免、②に部長を除く職員の休職処分を追加  
し、教育長は①に今までの異動決定に「の」を加えたことと、②の休職  
（専従職員を除く。）処分を休職処分（部長の権限に係るもの及び専従職  
員を除く。）に変更したものでございます。

そのほかに、現行の事務決裁規程を載せさせていただいております。

説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青 蔭 別表第１の備考欄に配偶者同行休業と書いてございますが、どうい  
委 員 となのか教えてください。

○大 下 こちらは平成２９年４月１日に施行されるもので、基本的に国の動向等  
教育総務 を見ながら市も変えているところでございます。配偶者の外国滞在事由と  
課 長 しまして、外国での勤務、事業を営する、その他の個人が業として行う  
活動を外国において行うもの、また、学校教育法であつて学校に所在する  
者における就業というようなことで、期間は３年とし、公務に支障がない  
こと、当該申請職員の勤務成績、その他の事情を考慮した上で配偶者同行

休業することを承認するというような規定で整理されたものでございます。

○金子 文スポーツ部長  
ご結婚されている、多くは女性の方ですが、ご主人がお勤めの都合で海外に赴任したときに、ついていくという場合、ほとんどの職員が退職の道しか選べませんでした。3年間で帰ってくるという場合に、帰ったときに復業または復帰でき、退職ではなくて休業という選択肢を作るのがこの制度の基本的な考えでございます。

今まで本市の場合でも、私が経験している中で2名、ご主人が海外に赴任するときに非常に悩まれながらも退職しか選べなかったということがありましたので、その選択肢を増やすというのが基本的なこの制度の目的でございます。

○青 蔭 委員  
経験の中で2名ということですので、そんなに大勢いるということは考えられないということでしょうか。

○金子 文スポーツ部長  
私が過去に経験して、調べた範囲で2名おりましたということでございます。

○鈴木 委員  
介護休暇ということに、介護時間が追加になりましたが、その違いの説明をお願いします。

○大 下 教育総務課長  
介護時間の新設としまして、連続する3年の期間内において、1日2時間を超えない範囲内で取得することができるというものです。時間でとれるようになりますので、利用者にとってはメリットがあると考えております。

○石 川 委員  
私は意見ですが、今回の議案につきましては、説明のありましたものに対する決裁の方法の議論と考えます。実際に介護時間などが新しく新設され、その決裁をどうするかということですので、事務的なことですので、このままでよろしいかと思えます。

○柿 本 教育長  
ありがとうございます。  
それ以外にございませんでしょうか。  
ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。  
これより、議案第11号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第11号は可決いたしました。  
教育長 続いて、日程第4(議案第12号)「教育費予算の配分に関する規程の一部を改正する規程について」を議題といたします。  
細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下 別表の教育振興費のうち、委託料、業務委託料、電子複写機の保守点検  
教育総務 委託料という項を削除するというものでございます。こちらにつきましては、  
課長 は、教育費予算の配分に関する規程でございまして、現行では借りている  
複写機の賃借料と保守点検をする委託料とがございました。保守点検の際  
にトナー交換や修繕があり、委託では随契になることから、矛盾が出てき  
てしまうことがあります。そこで、借り上げとし、トナー交換や修繕を含  
む使用に伴う一切の経費を負担することといたしました。教育費予算の配  
分に関する委託料は電子複写機のみでしたので、改正案としては削除した  
ものでございます。

説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

○柿本 細部説明が終わりました。  
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。  
委託をやめて全て賃借にするものでございます。  
質疑ございませんか。よろしいですか。  
では、これより議案第12号について採決いたします。  
本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第12号は可決いたしました。  
教育長 続いて、日程第5(議案第13号)「学校職員服務規程の一部を改正す  
る規程について」を議題といたします。  
細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下 こちらは文言の整理と、学校職員の服務規程の中で、不要になった部分  
教育総務 を削るということでございます。第3条第1項第1号の「になう」を「担  
課長 う」と漢字にしたこと、第2号の「率先して」の「して」を加えたこと。

第8号は「携わる」を漢字にしたということを改正ものとなります。

また、第4条第1号の「時報に関すること。」につきましては、時報のデジタル化をしておりますので、不要な職務というところで、削除させていただくものとなります。

説明については以上でございます。よろしくお願ひします。

○柿本 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。  
教育長

○青蔭 文言の整理でございまして、今まで何で漢字にしなかったのかという感  
委員 じがいたします。それと時報に関しては、なるべく速やかに進めていただ  
きたいと思います。

○柿本 では、ほかにないようでしたら質疑を終結いたします。  
教育長 これより議案第13号について、採決いたします。  
本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第13号は可決いたしました。  
教育長 ここで日程を変更し、議案を1件追加しますが、議事運営上、その他の  
後に審議することといたします。

◎その他

○柿本 それでは、「その他」に入ります。  
教育長 各課での報告事項について、順次報告をしてください。  
初めに、「通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について」、犬  
塚学校教育課長。

○犬塚 大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申し合わせに基づき  
学校教育 報告いたします。今回は、1件ございます。  
課長 1月26日に下福田小学校から要望を受けました。即日依頼しまして、  
回答は2月2日に受けております。ポールの設置を行ったということ  
です。

以上です。

○柿 本 何かこの件についてございますか。よろしいでしょうか。  
教育長 では、続いて「平成28年度指導室・学校訪問の実施報告について」、  
藤井指導室長。

○藤 井 訪問研修と呼ばせていただいて、今年度初めて学校に出向いての研修会  
指導室長 を実施しました。これは県内の市町村指導主事会議でも、他の市町村では  
例を見ないような形で非常に驚かれています。

カテゴリーとしましては、学力向上と児童生徒指導ということでおこな  
ってまいりました。全ての小中学校を対象に、のべ56回出向いております。  
児童生徒指導につきましては、基本は愛情と覚悟を持って教員は生徒  
に対してくださいということ、教員の姿は子どもたちの鏡、教員は子ども  
たちの模範・規範として言動・行動、気をつけてくださいということ、教  
員たちのおこなった指導、支援が、子どもたちの結果としてかえってくる  
ということ、子どものせい、家庭のせいということは絶対しないというよ  
うなことを中心に話をさせていただきました。

学力向上につきましては、基本的な学力というのはどういうものか、ま  
た今は目標に準拠した評価と、目標を定めている中で、全員がその目標に  
達するように努力をするという形で授業が行われている中で気をつけるこ  
とを話しております。

なお、この中にアクティブラーニングという言葉を使っております。平  
成28年度当初は文科省から、このアクティブラーニングという言葉が小  
中学校にも使われていたのですが、今は主体的・対話的な深い学びという  
言葉に替わっていますので、来年度以降は違う言葉で説明していきたいと  
思います。

来年度につきましても、引き続き訪問研修を実施してまいりたいと思  
います。また検証などもしながら、効果が上がるような研修会をおこなっ  
ていきたいと思っております。

以上です。

○柿 本 　　いかがでしょうか。ご質問、ご意見あればお願いいたします。

教育長

○石 川 　　教員からの評判など、反応はいかがでしたか。

委 員

○藤 井 　　対面して研修会を受けられるということで、その学校の実情に応じたものや、教員個人の課題について、その場でやりとりなどができたという点はよかったですと思います。ただ、一方では今年度は指導室がこういうことを伝えたいという内容をお示ししたのですが、学校のテーマとして、例えば特別支援について聞きたいとか、外国籍の児童生徒の指導について聞きたいといった要望もあった中で、それはできませんでした。来年度は、学校の要望をどう組み入れていくかということを考えてやっていきたいと思えます。

○青 蔭 　　学校訪問させていただきまして、全てとは言いませんが各学校から、家庭がこうだから、この地域はこうだからと、そういう一つのくくりで報告いただくことが多々あるのですが、指導室長が話したことはまさに言い得ていて、だからこそ教育が必要、だからこそ学校があるわけです。家庭とは違う環境を学校でつくっていただいて、ぜひ教員方に、家庭がと言うのではなく、だからこそ学校の役目がそこにあるということを強く啓蒙活動をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柿 本 　　ありがとうございました。

教育長

私のほうからも一言補足させていただきますが、学校現場では、経験のある教員がどんどん抜けて、経験の浅い教員が増えています。こうした中で、どのように教員のレベルを上げるかということを指導室の中で考えて、今年1年、積極的な研修ということで、指導室が出て行って学校現場で研修するという形をおこないました。

指導室は非常に忙しい中でやりましたが、それなりの手応えはあったと感じております。これをまた生かしながら、この10年間の中で教員方に力をつけ、次の大和の教育を担っていただく人材をぜひ育てていきたいと思っております。

また形を変えたり、いろいろな模索しながら、このことについては報告



もさせていただきたいと思っております。以上でございます。

では、この件についてはよろしいでしょうか。

続きまして、「平成29年度県費負担教職員の研修計画について」。

初めに、藤井指導室長。

○藤井指導室長 1ページは、指導室が所管している教育研究、学校訪問、研修会等の図をお示ししております。研修会・担当者会につきまして、若干減らしております。この研修自体は悉皆研修といいまして、学校から代表の人に出てきてもらっておこなっている研修会を中心にしております。研修内容が学校になかなか広がっていかないという現状を打開するために、先ほどの訪問研修をおこなっており、悉皆の研修を若干減らして訪問研修を増やしているという現状がございます。

続いて、2ページは、教育研究になります。これまでも教育委員の皆様には、各学校の研究発表会などに出向いていただいていると思います。大きいところで3番、教育課題研究推進校として、3年間を通してそれぞれの学校の教育課題に合うようなテーマを設定し研究をしております。来年度は上和田小学校が3年目を迎えることとなります。

4番、ふれあい教育実践研究推進校です。これは2年間を1つのくくりとして研究しております。平成28年度、緑野小、大野原小、下福田小で2年間同時に終了いたしました。平成29、30年度の2年間は深見小、大和東小、つきみ野中学校に決定いたしました。

3ページの5番、小・中学校連携実践研究推進校につきましては、今年度は鶴間中と林間小で行って行っていました。家庭学習ノートを小中合わせるような形で有効に使っていかうなどの取り組みをやってもらいました。来年度は光丘中が主体となりながら、光丘中学校区の小学校、草柳小、大和東小、文ヶ岡小、深見小で研究をしてもらう予定です。

5ページは、学校訪問についてです。計画訪問は我々がテーマを学校にお願いして、状況を確認するものです。要請訪問は、学校からこういうことを研修で教えてほしいということに対しておこなっているものです。訪問研修は、先ほどご紹介したものに加えて、来年度は調べ学習についても力を入れていかうと思っております。先ほどの児童生徒指導、学力向上

に加えて、調べ学習について2回シリーズで各学校に行こうと思っております。それから、初任者の訪問指導というのがございます。

7ページ以降につきましては、研修会の詳細ということでお示ししておりますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

以上です。

○柿本 続いて、竹中教育研究所長。  
教育長

○竹中 教育研究所主催の研修は、学び続ける教職員という目標のもと、教職員としての力量を高めるための講座を毎年計画させていただいております。経験年数で推奨しているものが一部ございますが、基本的には本人の希望による参加になります。教育研究所全体として15講座ございます。

まず、9ページに人格的資質向上という分野で3講座、10、11ページにまたがりまして、課題解決力向上ということで5講座、11、12ページに授業力向上の分野で7講座の準備をしております。この中で3講座は市民、保護者にも公開をしております。

各分野から1点ずつご報告をさせていただきます。

現在、教育現場の課題といたしまして、ひいては社会全体の大きな課題となっております子どもの貧困が取り沙汰されております。

9ページ下段の真ん中、人権教育につきまして、講師は2008年に「子どもの貧困」を出版し、貧困問題に長い間取り組んでこられた首都大学東京の教授、阿部彩先生にお願いしております。最近ではNHK等にもご出演されており、子どもの貧困に対する新しい視点をご紹介いただけるものと考えております。

2点目です。経験の浅い先生方が増えている中で、学校生活の基盤である学級の経営についての講座を開催いたします。10ページの一番下の「学級経営」です。埼玉県で教職をなされ、市教育委員会、文部科学省の初等中等教育局視学官を歴任されまして、現在は國學院大学で教授をされています杉田洋先生に講師をお願いし、特別活動などを通じた学級集団づくりについてお話しいただこうと考えております。

3点目は11ページの一番下の段になりますが、平成30年度より施行

されます「特別の教科 道徳」についてです。道徳が教科化されるに当たり、指導資料はどのような扱いが必要なのか、問題解決的な学習、体験的な学習とはどういうことなのか、道徳科が目指す「考える」と、「議論する」という授業のあり方について学ぼうというものでございます。講師につきましても、県央教育事務所の指導主事、本間隆司先生にお願いしようと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○柿 本 質疑等がございましたらお願いします。  
教育長

○青 蔭 新任の先生方への教育等々とお伺いして、そのとおりだと思うのですが、学校経営というのは、教頭というポジションが大分ウェイトを占めていると思います。学校訪問をして思いますのは、校長と教頭との組み合わせ、それから学校に対するクレーム等々のときに、教頭がこれに接するのでしょうか、ここが何をもちて教頭とするか、何が教頭の職務かということについて、研修などで深めてもらいたいと思っています。校長というのは社長ですから、クレームのときにいきなり社長に通してはいけないわけで、教頭がこれに対応して、その中で校長に報告すべきなのか、あるいは一本の電話をもらった際に「少しお待ちください」と言って後日しっかり回答を出すのか、そういうところでいきなり校長にかわってしまうと、校長が1人で対応するようになってしまいます。ですから、私は教頭職の研修をしなければいけないと思います。最初はみんな新任ですので、新任だからだめということではなく、教頭がある程度導いていただきたいと思っています。校長というのは教育長も大分研修、講習会を開いているかと思いますが、教頭には少し薄いと思います。学校運営は教頭職だと思っていますので、教頭への研修も行っていたいただきたいと思っております。

○藤 井 教頭研修会も設けてはございますので、特に今ご指摘いただいたような指導室長 内容も含めて、話をしていきたいと思っています。

なお、いろいろな相談、クレームにつきましては、市のほうとしては中学校では担任、学年主任、生徒指導主任、それから教頭、そういうような段階を、小学校では生徒指導担当のかわりに児童支援中核教諭などを配置

しております。そのこともきちんと機能するよう、周知していきたいと思  
います。

○青 蔭 委員 そのとおりかと思いますが、一般のご父兄はクレームの常として、すぐ  
「上を呼べ」と言うのです。これはどこの企業でも同じだと思います。上  
を呼べという方に対して、お待ちくださいと言ってそのまま対応するのは  
難しいものです。相模原市、横浜市、川崎市といった政令都市で、教頭職  
を副校長にしようというものがございます。このことによって教頭のモチ  
ベーションが上がって、しかも職務権限を与えているというものです。大  
和市ですぐやってくださいとは申しませんが、こういったことも調べてい  
ただいて、できればそういう意向をなさっていただいたほうがいいのかな  
と思います。

学校運営は教頭だと思いますので、ここを厚く、なおかつ何をもって教  
頭なのか、教頭職として何が重要なのか、学校運営ということ考えた講  
習をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○柿 本 教育長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、これからますますチーム  
学校と言われ出しまして、その核になりますのは教頭でございます。そう  
いった意味で、今、教頭に対していろいろな手だてをしようとする動きは  
出ています。そうした中でまた大和市として、研修も含めて何ができる  
か、どう支援していけるかということについて、課題としていただきたい  
と思います。

補足ですが、先ほど指導室から話がありました調べる学習につきまし  
て、目的の一つは学校図書館のますますの活用、あとは新しい指導要領に  
あります。今は変わりましたが、先ほどのいわゆるアクティブラーニング  
といったものにも教員が対応できるように進めていこうとしております。

続いて、「大野原小学校「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文  
部科学大臣表彰受賞について」、藤井指導室長。

○藤 井 指導室長 大野原小学校が平成26年度から3年間取り組んできました、県の委託  
の「子どもJoy! Joy!プラン」というものです。並行いたしまして、  
市の委託でも先ほどふれあい教育の委託という話をしましたが、そこ  
でも平成27年、28年と、2年間かけて研究をしてまいりました。

研究の内容は、子どもたちの健やかな成長のために運動、食事、睡眠などが非常に重要だということを、いろいろな大学の先生の示唆をいただき、株式会社タニタと協力しながら、活動量計、体組成計といったもので、身長・体重以外に体脂肪率、筋肉量というものを一定期間データ化し、普段見えないものの数字を子どもたちに見せることで、「運動って大事だよ」「食事って大事だよ」「骨を育てるためにカルシウムは大事だよ」というところに生かしながら取り組んでまいりました。

成果が国からも認められまして、小中学校だけではなく、NPO団体や地域の団体なども含め、このような活動の推進をしている団体を対象にした文部科学大臣表彰の被表彰対象活動に選ばれました。受賞対象団体は、全国で63団体です。そのうち、大野原小を含め小学校で表彰されたのは全国で33団体です。表彰式は、小学校の卒業式と同日の3月17日であったため、校長は行けませんでしたが、研究主任が表彰式に参加しました。

非常に効果がある研究をしたということで、研究発表や、並行して文ヶ岡小でも同様の研究をしていますので、成果をまとめて、平成29年度、各学校へ発信してまいりたいと思います。

なお、裏面は大野原小で行った概要ということで載せておりますので、こちらは後ほどご覧になっていただければと思います。

以上です。

○柿本 子どもたちの生活を変えるということは、難しいことだと思いますが、  
教育長 学校から発信して子どもたちの生活全般を、上手に変化させることができた研究でした。

○青蔭 大野原小学校が受賞したということに意義があります。ありがとうございます。  
委員

○柿本 よろしいでしょうか。

教育長 続いて、またすばらしいお話でございますけれども、「第17回成人式大賞2017」大賞受賞について、佐藤子ども・青少年課長。

○佐藤(則) 1月9日に開催をいたしました2017やまと成人式におきまして、  
子ども・ 「第17回成人式大賞2017」に応募いたしましたところ、最高位とな

青少年課長　　る成人式大賞を受賞しましたので、報告をさせていただくものです。  
市としまして、教育長を初め、委員の皆さんにもご参加いただき、大和スポーツセンターにおいて挙行いたしました。

出席者数については1, 531人、参加率69.4%でございました。

2の成人式大賞とはということでございますが、文科省の後援をいただいている新成人式研究会が主催するものでございます。目的といたしましては、現代にふさわしい成人式の創造を図り、成人式の現状の一層の改善改革等に資するため、全国自治体等から当年度に実施された成人式を公募し、より有意義で創造性あふれる成人式を選定し、顕彰するというところでございます。

3の受賞結果についてですが、裏面が今回の受賞した自治体一覧でございます。成人式大賞を初め、11種類の賞がございまして、ここで大和市が大賞を受賞したというものでございます。表面の3でございましてけれども、こちらの表は過去の神奈川県内の入賞自治体の推移を表にしたものでございます。受賞は、平成19年の清川村を初め、厚木市、川崎市、藤沢市、秦野市、大和のみでございまして、今回大賞ということで日本一ということになりました。大和におきましては、平成26年に成人式奨励賞を、27、28年度と2年連続で優秀賞を受賞しまして、今回大賞を受賞したものです。

なお、3月23日に大阪市で表彰式ございまして、実行委員会の委員長、副委員長、それから事務局が参加いたしました。大変栄誉なことであるということで、来年以降もそれに恥じないよう多くの成人に参加してもらえるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○柿本　　質疑等がございましたらお願いします。

教育長

○青蔭　　おめでとうございます。お疲れさまでございます。ひとえに皆さんのお力かと思っております。ありがとうございました。

委員

○柿本　　ありがとうございました。

教育長

予定されている報告は以上でございまして、ほかに事務局より何かござ

いますか。

委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、4月の会議の日程をお知らせします。

4月定例会は、4月27日木曜日午前10時からを予定しております。

続きまして、先ほど日程変更いたしました日程第6（報告第1号）ですが、非公開とすべき人事案件でございますので、審議を非公開としたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

○柿本 異議なしということですので、日程第6（報告第1号）は非公開といた  
教育長 します。

関係者以外の退室をお願いいたします。

なお、関係者として教育部長、教育総務課長を指定いたします。

それでは、暫時休憩といたします。

（休 憩）

（非公開の審議）

◎閉 会

○柿本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて、教育委員会3月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時34分